

令和4年度 第3回 白馬村上下水道事業経営審議会 議事要旨

招集年月日	令和5年2月17日(金)
招集の場所	白馬村役場 庁議室
開催時間	午後1時30分～3時10分

出席者

■委員

所 属	氏 名	出欠
区長会長(白馬町区長)	太田 芳明	○
副区長会長(めいてつ区長)	前田 芳昭	○
白馬商工会長	杉山 茂実	○
白馬商工会 女性部	松沢 浩子	○
白馬五竜観光協会副会長	野々山 建	○
八方尾根観光協会会長	丸山 徹也	—
北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 課長補佐兼環境係長	長澤 孝	○
長野県企業局 水道事業課 課長	関 一規	—
指定工事店組合長((株)大北設備)	太田 文仁	○
施設維持管理業者((株)水ingAM)	西堀 朗子	○
白馬村議会 産業経済委員長	津滝 俊幸	○
白馬村議会 議長	太田 伸子	—
公募委員	一井 良	○

■事務局

所 属	氏 名	出欠
白馬村 上下水道課 課長	関口 久人	○
白馬村 上下水道課 上下水道係兼業務係長	太田 和也	○
白馬村 上下水道課 管理係長	廣瀬 昭彦	○
白馬村 上下水道課 主査	下川 智之	○

1. 開会

関口上下水道課長が開会及び会の成立を宣言した。

2. 会長あいさつ

(杉山会長)

令和4年度第3回ということで、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。事務局の方で精力的に村民アンケートを行っていただいております。その結果について説明をいただいた後で、皆様から一言ずつご意見を聞いていきたいと思っております。その後で意見書の作成に向けた話し合いになりますので、よろしく願いいたします。

3. 議事

1) 村民アンケート結果について

(事務局)

このアンケートは、住民の上下水道に対する利用状況や意見を把握し、今後の経営の基礎資料とすることを目的として、村内にお住いの20歳以上の方500名を無作為に抽出して行われました。調査票の発送件数は500件、回収件数221件、回収率は44.2%でした。他市町村の同様の調査では、高いところで6割のところもありますが、旭川市35%、北見市44%など、4割程度が多いと思われまます。

2ページから4ページが回答者の基本属性となります。年齢は60代と70代が多く、地区では人口の多い飯田・みそら野・白馬町が多い回答数となりました。3ページの回答者の住居・事業所の形態は、80.1%が一戸建て住宅でありました。4ページの使用状況では、水道と下水道の両方を使用されている方が66.1%、水道のみ使用が30.3%でした。

5ページからは、水道に関する事項の設問となります。問⑤の白馬村の水道水は美味しいと思うかとの回答では、「おいしい」が59.3%、「どちらかといえばおいしい」が28.5%となります。6ページの間⑧では、節水に関する事項について質問しています。この中で「特に節水をしていない」と答えた方は20.8%となっており、約8割の方は何らかの節水に取り組まれていることが分かりました。7ページの間⑩では、「白馬村の水道はどうあるべきか」との質問に、「より安全な水を提供すること」が51.1%と最も多くなりました。

続いて9ページからは、下水道に関する事項の設問となります。10ページの「白馬村の下水道はどうあるべきか」との質問に対しては、「川や海の環境を守ること」が33.5%と最も多く、次いで「下水道使用料が安いこと」が24.4%となっていました。

11ページからは、災害への備えについての設問です。問⑭の「災害に備えた飲料水の保存を行っているか」との質問に対し、行っていないが71.5%となっています。12ページの間⑯では、水道施設の耐震化について質問しております。「水道管の総延長は約200km、耐震化が済んでいるのは約13km。耐震化の費用は水道料金で賄われており、更新・耐震化のペースを上げるためにはこれまで以上に費用が掛かります。このことを踏まえてあなたの考えに最も近いものをお聞かせください。」という質問に対し、「ペースを上げるべき」という回答が46.2%と最も多く、次いで「現在と同じペースですすめるべき」との意見が39.4%となっていました。また、「その他」の主な意見として、「ペースを上げるべきだが料金を上げずに村

の予算を使うこと」や、「村民負担と更新のバランスをとれるように計画してほしい」といった意見がありました。

14 ページからは、水道料金と下水道使用料に関する設問となります。14 ページの間⑱では、今後の水道料金について質問しています。「水道料金を財源として、老朽化した施設の更新や維持管理を行っているが、人口減少社会の到来による収入減少によって現状の維持が難しくなってきます。このことを踏まえてあなたは今後の水道料金についてどう思うか」との質問に対し、「変えないで欲しい」が 39.8%、次いで「値上げすることもやむを得ない」が 29.4%、「値上げをしてでも強靱で安定した水の供給を優先して欲しい」が 14.9%となり、値上げに肯定的な意見の二つを足すと 44.3%となりました。また、「値上げすることもやむを得ない」を選択した方の値上げ幅については、「1割増し程度」と回答した方が 39.4%と最も多くなりました。

次に 17 ページの間㉑では、今後の下水道使用料について質問しています。「下水道事業は汚水処理や施設維持管理の費用が使用料収入で賄いきれず、村の一般財源からの繰入金により事業運営がされています。また人口減少により使用料収入が益々減少すると、事業の維持が難しくなってきます。このことを踏まえて、あなたは今後の下水道使用料についてどう思うか」との質問に対し、「変えないで欲しい」が 33.2%、次いで「値上げすることもやむを得ない」が 25.5%、「値上げしてでもより強靱で安定した生活排水の処理を優先して欲しい」が 16.4%となり、値上げに肯定的な意見の二つを足すと 41.9%となりました。また、「値上げすることもやむを得ない」を選択した方の値上げ幅については、「1割増し程度」と回答した方が 36.8%と最も多くなりました。

水道料金、下水道使用料のどちらも値上げに肯定的な二つの意見を足すと「変えないで欲しい」と「値下げして欲しい」のそれぞれの割合を上回っていました。

19 ページからは、上下水道課の広報に関する設問となります。19 ページの間㉒では、どのような広報手段がいいかとの質問に対し、「広報はくば」が 71.5%と最も多く、次いで「行政公式 HP」が 39.8%となりました。20 ページ間㉓では、「上下水道課がこれまで行ってきた広報活動を見たり聞いたりしたことがあるか」との質問に対し、「なんどかあった」が 30.8%である一方で、「ほとんどなかった」が 29.4%となりました。また、21 ページ間㉔の、これまで見たり聞いたりしたことがあると答えた方の中で、一番多く目にした広報はどれかとの質問では、「広報はくば」が 58.2%と最も多くなりました。

22 ページからは、上下水道課のサービスについての設問となります。22 ページの間㉕ではキャッシュレス決済を導入した場合利用するかとの質問に対し、「利用したい」と回答した方が 32.1%となり、その内クレジットカード決済が 73.2%、スマートフォン決済が 35.2%となりました。23 ページ間㉖では、水道事業の満足度について質問をしており、「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した方を合計すると 60.7%となり、「不満」と「どちらかといえば不満」と回答した方の合計の 5.0%を大きく上回りました。間㉗の満足している点について、「安全で良質な水の供給」が 72.9%と最も多く、次いで「水源水質の保全」と「断水・減水のない安定した水の供給」が共に 46.2%となっています。24 ページ間㉘の満足していない点については、「水道料金」が 18.1%と最も多くなっています。

25 ページ間㉙では下水道事業の満足度について質問しており、「満足」と「どちらかとい

えば満足」と回答した方を合計すると 48.0%となり、「不満」と「どちらかといえば不満」と回答した方の合計の 6.8%を大きく上回りました。問⑳の満足している点について、「安定した生活排水の処理」が 42.5%と最も多く、次いで「街の生活環境の改善」が 31.7%、「管理に手間や費用が掛からない」が 26.2%となっています。26 ページ問㉑の満足していない点については、「下水道使用料」が 19.5%と最も多くなっています。

27 ページの問㉒は自由筆記欄となっており、上下水道事業への感謝や応援の内容が 8 人、「白馬の水はおいしい」7 人、「下水道の区域を広げて欲しい」4 人、「料金が低い・値下げして欲しい」3 人、「料金の値上げもやむを得ない」3 人、「料金の値上げはしないでほしい」2 人といった内容になっていました。

全体をとおして、満足度においては一定の評価を頂けていることが感じられたほか、今後の水道料金・下水道使用料について、値上げに肯定的な意見の割合が大きいのことが確認できました。村民アンケート結果についての説明は以上です。

(委員)

水道料金も下水道使用料も上げてはやむを得ないという声が大きかったという事だけでも、24 ページの満足していない点について「水道料金」が 18.1%とある。下水道使用料も 26 ページに 19.5%とある。全体では値上げしてもいいという人が 40%以上いても、満足していない人たちも居るので、このあたりをどの様に考えて行くのかがポイントになってくると思う。電気料金の様に、こういう理由でこれだけ上げますというのがあれば分かりやすいが、水道の場合は難しい。でもなくては困るので、値上げに肯定的な人が 40%以上居るのであれば、値上げをする理由を列記して理解を得ていくのが良いと思う。

(委員)

回答者の属性として、60 代と 70 代が多いというのは、村民の構成比率と比較するとどうなりますか。

(事務局)

人口における構成比率と比較しても 60 代、70 代はとて高くなっています。50 代以下の年代は逆に低くなっているので、60 代、70 代は水道・下水道事業への関心が高いと思われます。

(委員)

30 代から 50 代は出るお金も多いので、家計的には切実に考えるのかなと思います。

(委員)

だんだん年をとってくれば有難いという事が分かってくるのではないかな。若いうちはアンケートをとってもそういう風に思わないかもしれない。

(委員)

アンケートどころではないのかもしれない。

(委員)

回答率は良い方だと思う。他の白馬村のアンケートよりは回答率が高い。

2) 白馬村の料金体系について

(事務局)

水道料金の比較表として、大北5市町村と長野市・松本市、そして産業形態や人口・地理的要件等に類似点が多く、よく比較対象にあげられる山ノ内町の料金比較を行っております。表は左から右に向かって使用水量が10 m³ずつ増えており、100 m³以上は200 m³と300 m³の金額となっております。赤い箇所は白馬村の料金より高い金額の場合に色付けがされているものです。1枚目上段の表が用途：一般・口径13 mmの場合、下段のグラフは上段の表を大北5市町村にしぼってグラフ化したもので、2枚目の料金表は、上から口径25 mm、30 mm、40 mmの場合の料金表となっております。この口径というものは、メーターの口径のことであり、一般的には住宅が13 mm、営業用が20 mm、ホテルや工場などの大きな施設は比例して口径も大きくなっていくものです。

内容を見てみると、どの表においても大町市の料金が一番安くなっています。全体の傾向として、白馬村は使用水量が10 m³や20 m³の場合には他市町村と比較しても高い料金設定となっておりますが、30 m³以降を見ていただくと他市町村より安い料金設定であることが分かります。また、2枚目の表の口径25 mm以上の場合には、使用水量が10 m³であっても長野市・松本市・山ノ内町より白馬村は安い料金設定となっていることが分かります。

ここで資料2-2をご覧ください。資料2-2は口径と使用水量別調定件数の割合を表したものになります。調定とは、検針をした数値に基づいて各月の水道料金を算定して請求することを指しており、表は令和4年4月から令和5年1月までに水道契約ごとに一月分を1件として、口径と使用水量で仕分けしたものとなっております。口径が13 mmで使用水量が0~10 m³の場合、全体に占める割合は41.69%、その下の使用水量11~20 m³の割合は19.25%となっており、合計すると約61%になります。先ほど他市町村と比較して高い料金設定となっていると説明をした口径13 mmの使用水量20 m³以下に該当するのは全体の61%ということになります。資料2-2のオモテ面の下段は上段の表をグラフ化したもので、ウラ面の上段の表は、口径別の調定件数割合を表したもので、下段は使用水量別で調定件数割合を表したものになります。

続いて、資料2の補足資料につきましては、各市町村の料金設定の内容になりますが、これだけ多種多様な料金設定が存在しています。白馬村は別荘とそのほかで基本料金が分かれており、口径別ではメーター料金が別途上乘せされています。基本数量としては5 m³までが基本料金に含まれており、そこに使用水量に応じて従量料金が上乘せされています。小谷村と大町市は口径別で基本料金が設定されており、小谷村は基本数量が口径別で違う数量が設定されています。大町市は従量料金が用途別の設定となっております。池田と松川をみると、用途別で基本料金が設定されており、また基本数量も用途別に設定がされ、従量料金をみると池田は一律の設定、松川は用途別の設定となっております。

長野市・松本市・山ノ内町を見てみると、長野市の別荘用を除くと、基本的には口径別での基

本料金が設定されており、メーター料金や基本数量の設定がなく、従量料金が加算される仕組みとなっています。全国的には、用途別ではなく口径別の基本料金に、使用水量 1 m³からの従量料金を加算するというシンプルな料金形態が主流になってきているとのことです。

続いて資料 3 をご覧ください。こちらは下水道使用料の料金比較となります。白馬村の下水道使用料の場合は用途や口径別といった料金設定がなく、基本料金に基本数量 10 m³を超えた従量料金が加算される設定となっております。また、他の市町村も概ね似かよった設定となっておりますが、大町市で公衆浴場、長野市で別荘と公衆浴場の用途別料金設定となっており、松本市の場合は地区別の料金設定となっているなど、若干の相違があります。料金表を見てみると、松川村・長野市・松本市・山ノ内町がどの使用水量でも白馬村より安い金額となっており、反対に大町市は高い金額のところがあるなど、水道料金とは異なる結果となっております。白馬村の料金体系に関する説明は以上となります。

(委員)

水道は 5 m³までが基本水量として一律の料金、下水道は 10 m³までというのは何故か。

(事務局)

即答できなくて恐縮ですが、水道の基本水量は公衆衛生の向上という考え方によって設定されています。

料金体系について、水道は昭和 59 年から 38 年間、下水道は平成 5 年の供用開始以降、消費税の導入・改定によるものを除いて改定されていません。料金体系を決めた当初の考えというのは、そこまで遡らないといけない状況です。当然支出の状況を見ながら持続可能な運営に必要な設定にしているはずなので、そういったところが結論になりますが、詳細については調べたいと思います。

(委員)

お客さんに関心を持ってもらうには、そういった所も話ができるといいと思う。

3) 意見書について

(事務局)

始めに事務局から意見書の作成についての説明をさせていただきます。今年度は、本日も含めると 3 回の審議会を開催してきたところです。前回会議におきまして、杉山会長より「この審議会の意義やどんな結論を出していくのか明確にすべき」とのご意見を頂戴していたところです。そこで、今年度の審議会の集大成として、開催通知でもお示ししていたとおり、委員の皆様より出された意見をまとめ、年度末には村長へ意見書という形で提出をしたいと考えております。意見書の提出までの流れにつきましては、本日皆様から出された意見を基に事務局で意見書案を作成いたします。意見書案と今回の議事録が完成しましたら、皆様へ送付いたしますので、内容をご確認いただき、修正等の要望を一定期間受け付けます。重要な変更等がなければ、3 月中に杉山会長より村長へ提出する運びと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これまでは、事務局側から一方的に資料提供と説明を行って参りましたが、これまでの経過も踏まえまして、会長の進行のもとで委員の皆様から、将来を展望する上で必要な施策や事業、姿勢などについて、ご提言を賜りたいと思います。まずはお一人ずつ忌憚の無いご発言をいただき、その後に自由な意見交換を行っていただきたいと思いますと考えております。事務局から意見書についての説明は以上です。

(委員)

水道料金の改定が半世紀近くされていない、料金を上げられていない状況はある意味異常だと思う。神城断層地震の時に神城で本管が破裂して北城まで水が出ないという状況があったかと思います。今回のアンケートでも出ていますが、早急に管路を新しくして災害に強くないといけない。30代や40代のアンケート回答率が悪いというのは、水道が出て当り前の人生を送ってきたからだと思う。70代や80代の人たちは、水を持ってくるのに本当に苦労したのだと思います。自分たちが一生懸命やってきた中で半世紀ほどたってこういう状況かと、思っていると思う。だから早く老朽化したものを更新していかないといけない。水道事業会計ですので、収入を上げていかないと更新ができないという事を理解していただく事が大事かなと思います。それともう一つ、二股浄水場が建設後40年以上経って施設が古くなっています。新しくするには20億円以上かかるという話しも聞いたことがあり、次回の水利権の更新である令和12年までに計画的に進めることが大事かなと思います。

2点目は下水道の話になります。2期工事が現在ストップしていて、3期工事もあります。区域外のところを区域内にしていってなっていますが、現在頓挫しています。処理場も村全体を下水道化した中での処理場という形になっているので、早く浄化槽から下水処理にしていこうという事も大事だと思います。倉下の下水処理場もいずれ使えなくなることが目に見えているので、そういう事も一緒に考えていかないといけない。

上水道も下水道も電気代がものすごく上がっていて、補正予算も2回も上げている。管路の更新ばかりではなく、維持費だけでもお金が掛ってきているということも発表して、理解を得ながら上下水道料金に反映をさせていくことが大事かなと思います。

ちなみに、水道管の中に自家発電装置を入れて発電するという事をやられている市町村もあるみたいなので、研究課題として考えていただければよろしいかと思っています。

(委員)

水道工事に携わっている立場から申し上げますと、お客さんにはもっと水道に興味を持ってもらいたい。どれだけの緊急工事が行われており、どれだけの費用が掛かっているか、地区的にはどこの箇所が老朽化しているなど、具体的なことを皆さんに理解していただければと思う。個人のお宅でもせめて水道メーターの位置ぐらいは知っていて欲しい。安全弁からちょろちょろ漏れているとか、不凍弁のパッキングが劣化して漏れているとか、夜お風呂に静かに入っているとシャーと音がするから漏水しているのではないかなど、そういった見極めがあるだけで工事費はだいぶ抑えられる。もっと身近に漏水があるよってことを指導して欲しいと常々思っています。

(委員)

旅館業をしています。よくお客さん「この水飲みますか」と聞かれるので、自信を持ってアルプスの水なので美味しく飲みますよと説明をしています。こういった事もイメージとして村のホームページなどでPRしていけたらいいのかなと思います。あと自分も事業所なので、水道料金が安いに越したことはないですが、料金形態を見ると、自分が使った分だけ比例して料金が高くなると思っていました。やはり事業所や大口のところは、ガソリンや灯油などと一緒で経費としてもうちょっと払ってもいいのかなと思いますので、水を大量に使うところは変えてもいいのかなと感じました。

(委員)

水道や下水道の処理場を維持管理している業者です。前回の審議会以前は上下水道課の広報活動はほとんど無くて、その後始めたことだと思いますが、アンケート結果を見て想像以上に効果があるのだなと思いました。こういった地道な広報によって丁寧に説明をしていくことで理解が深まると思います。自分の仕事をしていて思うのが、二股浄水場の件ですが、次々に施設が壊れてしまっていますので、先延ばしにはできないなというのが実感です。

個人的には、料金の比較表を見てどうしても大町市の料金が安いことに目がいってしまうので、大町市がなぜこれだけ安い料金であるかという理由も含めて説明することで納得が得られると思います。

(委員)

現在は白馬町に住んでいるが、最初に住んでいたところは蛇口の網のところにざらざらした物が詰まってしまう、頻繁に掃除をしなくちゃいけないので仕方なく浄水器を使っていました。近所の人達で水道管を引いてきて凄く古かったらしいです。そういう所もまだ残っていると思います。水道料金がほぼ変わらずに来たということにも驚愕しましたが、説明はしっかりとしないといけないと思いますが、主婦としては水道というライフラインを守ってほしいと切に願います。広報はくばを読ませていただきましたが、若者にはもっとカラーを使って文字メインにならない様にするなどの工夫が必要だと思いました。

(委員)

私は移住して50年近くなりましたが、初めて来たときに凄くお水が美味しいなと思い、今でも変わらずに美味しいと思っています。アンケートを見て、水道水を飲むことに抵抗があるのか、ペットボトルを買って飲む人もいらっしゃるのだなと思いました。雪が少なかったり猛暑の時に、都会では早めに節水を呼びかけられたりしますが、白馬村では一度もそういった事が無く、安定して美味しい水が出るという事はやはり素晴らしいことだと思います。水道料金を上げないといけないことは良く分かりますが、電気代やいろいろな物の値上がりが続く中では主婦としては少し大変だなと思います。昨年うちも漏水をしましたが、証明書の関係などで指定業者でなければいけないという事なのに、冬の白馬は他の仕事をされている方が多くて探すのが大変でした。

(委員)

老朽化した本管が壊れてしまうと、壊れてしまったところだけではなく色々なところで水が出なくなるということもPRをお願いしたい。また、神城断層地震の時に大きな段差が発生した場所でも、耐震管が敷設されていたために破裂しなかったという成功例についてもPRしていただきたい。一般の人だと、今使えているからいいじゃないかと、なんで料金を上げるのか、今までと同じことをしていれば水が来るだろうとなってしまう。いいことも悪いことも出来る限り村民に伝えていただいて、理解を得ることが上水道も下水道も必要かなと思います。先ほど話しがありました大町市がなぜ安いのか、逆に山ノ内町はなぜ高いのか、また、上水道はあっちが安い、下水道はこっちが安いなど、その差についても検証をしていただいて、こういう理由で白馬村はこうしたいという意見を出した方が皆さん理解していただけたらと思います。

(委員)

区長会長という立場で参加をさせていただきました。第1回の時には、知らない世界に飛び込んでしまったと思いました。「水を100作りましたが、実際に使われたのは40でした。」じゃあ60はどこに行ってしまったのか、そんなもったいない事になってしまっているという事も初めて知りました。また、「老朽化が原因だけれど、簡単には直せない。200km(管路の総延長)以上のものに手を付けなくてはいけない。」という、時間もお金も必要だと、そんな事から始まりました。私はここで生まれてもう60年も住んでいますが、思い起こすと小中学校の時にいとこや親戚の住む東京や八王子に行くと、向こうの水は絶対に臭くて飲めなかった。でも白馬の水は美味しく飲めた。皆さんいい水を作ろうと思ってやられていると思いますが、これが普通のことだと思っていました。料金を比べることもなかったのですが、同僚と話をして5人・6人家族だとかなりの負担になるのだなという感じを受けました。下水道についても、昔は汲取り式が主だったものが本当に少なくなって、虫の被害だとか衛生的な部分でも行政によって守られているのだなと感じます。赤字経営ではないという事ですが、将来に向けた積立金として考えてもらえれば良いのかなと思います。白馬では給水車を見たことがないですし、ダムが枯れてしまう、貯水槽に水が無くなったというような問題がないので、上質な水が確保され続けるように努力してほしいです。

(委員)

事業の経営的なところは関わりがあまりないので詳しくありませんが、各地のスケールメリットだとか地形による効率などによって料金設定はだいぶ違いが出てくるかと思います。白馬村は適切な維持管理だとか、更新についても計画的にやっていますし、災害への対応についても一層力を入れてやっていかないといけない中で、国の方では施設の管理基準だとか水質基準のハードルが上がっているの、市町村の皆さんはご苦勞をされていると感じています。支出が増える一方なのに対して、収入は人口減少などで減ってくるという非常に厳しい状況で頑張っておられますが、多くの市町村が料金を上げざるを得ない状態であると言えます。やはり住民の皆様に納得をしていただけるように、広報にも力を入れていただいておりますが、こういう理由で料金を上げなくてはいけないという言い方よ

りは、これだけのことをやっているから白馬村では安全で美味しい水が提供できていますよということをPRする形で、値上げについても理解をしていただくということが理想だなと思います。

(議長)

意見を一通り聞いた中で、事務局で答えられる範囲で答えていただいてもいいですし、委員の中で分からないところなどがあればお願いします。

(事務局)

先ほど大町市の水道料金はなぜ安く出来るのかといった話がありましたが、現在ユーテレ白馬の広報番組として水道事業の経営指標について放送をしており、その中でも触れています。手元に資料がないため具体的な数字などについてはお答えができませんが、まず、地理的要因として「有収水量密度(※)」というものがあります。これは面積あたりの有収水量を表しており、高ければ高いほど効率的であると言えます。大町市は白馬より高い数値となっており、白馬は全国平均値の半分以下となっています。また、配水効率の面でも、大町市の平野部と比較すると白馬村は山間地が多いため、水を送るためには村内の高所に配水池を設置し、送水のためのポンプが必要になってきます。また、反対に水圧が高すぎる場所には減圧弁や減圧槽が必要になります。

もう一つが給水原価と言いまして、水を作るのに掛る費用の違いがあります。浄水場であれば薬品や機械を使って作らなければなりません。大町市には浄水場はありません。楠川や源太郎と同じような水源を使っていて、自然の水に消毒処理のみ行っているという状況です。安く水が作れて、水道管の距離に対して契約件数も多くなるという事は、少ない費用で多くの収入が得られるということになります。

※有収水量密度：給水区域面積1ヘクタールあたりの1年間に使用された水の総量を表していて、全体で1年間に使用された水の総量である「年間総有収水量」を給水区域面積で割った数値となります。

(関口上下水道課長)

二股浄水場の話が出ましたが、私が2年前に上下水道課長として異動してくる前には、二股を廃止して、源太郎や楠川水源だけであれば給水原価は安くなるだろうという考えを持っていました。しかし、白馬村は観光地の特性が強く、時期によっては一時的に水需要が増大します。また、神城断層地震の際には楠川水源が何日間も使えなくなりました。これが源太郎であれば、神城中が断水するという事も考えられます。ですので、水道事業としては水利権を持ち続けて守っていく必要があると考えているところです。

また、先ほど水道管から錆や砂のようなものが出てくるという話もありましたが、昔の鉄管は中まで錆びてしまいます。今はライトニング鋼管という錆びないものもありますが、私の実家もたまに帰って水を出しますと、真っ赤な水が出て30分くらい出しておかないと水が使えません。ただ、水道管から送られてきている水は全く問題ありません。ですので、古い家の場合は水道管の交換が必要になってきます。

もう一つ、漏水の時に業者が見つからないという話ですが、担当係長より説明をいたします。

(事務局)

水道法に指定工事店制度というものがあまして、水道事業は水道の工事基準だとか安全性の確保について指導を行う必要があります、水道の工事を行って健康に害を及ぼしてしまうといったことを防ぐために制度が存在しています。この制度があるがために、例えば漏水修理のときの減免申請は指定工事店でないと受理できないという法律となっていますので、この法律の中でも、お客様が困ったときでも容易に業者が手配できるような方法を考えたいと思います。これからは人口減少の影響もあり、設備業者さんの規模も小さくなって、業者数は減ってくると思います。これから考えていかなければいけない課題だと思っておりますので、指定工事店組合長さんとも相談しながら解決方法を探っていきたいと思っております。

(委員)

お正月なんかは色々な設備屋さんをたらい回しにされてから自分の会社に電話が来ることもあるけれど、行ったことのないお宅だと漏水箇所を探すにも1から始めなくてはならない。古いお宅の場合は、役場へ行っても図面が残っていないこともあります。気持ちとしてはなんとかしてあげたいと思っているけれども、どうしても日頃のお客さんで手一杯になってしまうので、結果的にお断りすることとなり、たらい回しの状況になってしまう。新しく住宅を建てるお客さんにしても、どこの設備屋さんが入っているか分かっていないこともあるので、10年、20年は良くて、その後でなにかあったら苦勞することになると本当に感じます。

(事務局)

担当の係とすれば、もちろん業者さんに対応していただく部分もありますが、使用者の方の管理が必要な部分はしっかり周知を行っていきたく思います。また、最近の図面の保管方法としましては、竣工検査図面を電子化し、すぐ閲覧できるようなシステムを構築しております。個人でできるところはやっただくという形で、お客様にも協力をしていただかなければならないのかなと思っております。

(議長)

一通り意見交換を行っていただきましたが、村長への意見書に特にこれは載せて欲しいというものがあれば、事務局もまとめ易いと思っておりますのでお願いします。

私から一言申しますと、少子化もあります、観光地として水の使用量が変動するなど、難しい要素があると思います。そのあたりもしっかり方針に入れていただいて、今どこが壊れているからどうするという具体的なものを示していただかないと、なかなか理解は得られないと思います。コンサル会社などにも相談しながら、30年後に今のままではどうなるという見通しを示していただければと思います。

(委員)

仕事(浄化センター維持管理業務受託業者)をしながら気になっているのは、節水型の普及についてです。少子化もそうですが、そもそも一人当たりの使う水の量が減って来ていて、処理場に入ってくる水も汚くなっています。節水によって薄まらずに入ってきているイメージです。結局料金は使う水の量で決まってくるので、水道も下水も現行の料金設定では難しいのかなと思います。

(委員)

何年後を見据えていくかが重要であると思う。水道が半世紀、下水道が30年経ってきていて、もう既に何かやらなければいけない事は皆が分かることだと思う。少子化による人口減少と白馬村の入込客数について、一時のもの凄くお客さんが来て水が足りないという時代はもう来ないと考えた方がいい。だから、どのくらいのキャパシティのものを作るかが本当に重要だと思う。当時の水道は大き過ぎるものを作ってしまった。だから、大体何年後にどのくらいのものをどの様にしていくか、一番プロフェッショナルな皆さん(上下水道課職員)に考えていってもらおうのでしようが、これはとても重要なことだと思います。

それと、長野県内の水道事業が広域化をされてきていると新聞にも載っていましたが、上下水道課の皆さんはどのようにお考えでしょうか。

(関口上下水道課長)

長野県が中心となって水道事業広域連携推進協議会を立ち上げて取組を進めているところとなりますが、北アルプス地域につきましては、白馬・小谷と大町・松川・池田との分水嶺があるために事業統合は難しくなっています。事業統合が難しいとなると、資材や水質検査業務の共同発注ぐらいしか出来ることがないという状態となっています。また下水道につきましても、当然流域が異なるために難しい状況となっていますが、白馬と小谷では、し尿の投入施設を共同で運営するとか、クリーンコスモが無くなった場合にどうするかといった事を必然的に考えていくこととなります。

将来を見据えた設備投資ですが、先ほど申し上げたとおり二股浄水場は残していかなければいけないと考えています。ではどのくらいの規模で残すのが重要になってきますが、現在の有収率、どのくらい水を作ってどのくらいお客様に使われているかといった数字になりますが、50%を切っています。これがもっと高くなれば、二股浄水場で水を作る必要がなくなるといった事も考えられます。ただし、和田野への配水は現在二股から送っていますが、源太郎から八方を通して和田野まで上げるのは難しいという事もあります。これらを複合して効率を考えて判断する必要があります。

もう一つが冬の漏水について、電子メーターという電話回線を使って検針するところは漏水の発見も早いですが、平メーターという直接検針員が目で検針するメーターは冬の期間は検針ができません。そうすると漏水の発見が遅れてしまうので、これを改善するために無線検針の試験運用を開始しております。これにより漏水の発見が早くなれば、湧水率も少し上がって好循環をしていくと考えております。こういった取り組みも重要であると考えています。

4. その他

水道事業ビジョンの経過報告

(事務局)

お手元に「白馬村水道事業ビジョン 概要版 3章まで」という資料を配布しております。今年度第2回の審議会でもご報告をさせていただいたように、これからの水道事業の指針という形で平成28年に策定されていたものに対して、水道法の改正や、社会情勢も変わってまいりましたので、これを機に改定を考えております。先ほど報告をした村民アンケートですが、私もこの課に入って初めて実施させていただきました。維持管理をしている立場からすると、もっと否定的な意見が多いのかなと想像しておりましたが、意外と皆さん関心を持っていただいて、水がおいしいだとか、応援のご意見をいただき、仕事をする上で励みになったというところです。安全な水が当たり前に出るということを維持していくために、必要な施策を「水道ビジョン」というもので村民の方にも分かりやすく示していきたいと考えています。現在3章まで進んでいて、水道の現状だとか、例えば人口の推移、水需要の予測などが掲載されております。4ページの棒グラフをご覧ください。令和4年から8年の更新需要が高くなっているのは、過去に更新をしてこなかったことで法定耐用年数を過ぎたものが、今溜まってきているということになります。これを50年で均していくと年間4億円くらい、ここ10年で均した場合6億から7億掛けて工事をしていかなければならないという数字が出ています。法定耐用年数で考えた場合には、これぐらいの事業量になります。

4章以降については、この数字を実際にはどのように更新していけば良いかという事を示させていただいて、その他にも施策などを載せていこうと思っています。もちろんアンケートの結果や経営審議会の中で出たものも取り入れさせていただいて、なるべく分かりやすいものを作りたいと考えています。3月で作業は終了となりますので、できたものは委員の皆様様に配布をいたします。

閉会

関口上下水道課長が閉会を宣言した。